

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第 1 3 回 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会		
開催日時	令和 7 年 2 月 1 3 日 (木) 1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0		
開催場所	嬉野市中央公民館 大集会室		
会議の公開可否	㊦・不可・一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可 の場合はその理由	嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第 3 条及び第 4 条により、非公開とする会議等に当たらない		
出席者	委 員	渡利委員長、秋吉委員、森（聡子）委員、永田委員、久野委員、 尾形委員、宮崎委員、森（憲一郎）委員、中村委員、田中委員、 諸岡委員	
	事務局	総合戦略推進部長（小野原）、企画政策課長（松本）、 同課庁舎整備推進室長（笠原）、同課主任（池田）、 総務・防災課主任（辻）、 建設部新幹線・まちづくり副課長（奥山）、同課（中尾）	
	その他	東亜建設技術株式会社（4 名）	
会議の議題	・ 前回の委員会のおさらいと性能発注について ・ 今後の委員会の進め方と民間事業者との対話（サウンディング） ・ どのような施設づくりを目指すのか ・ 民間事業者に対する説明内容について		
配布資料	・ 第 1 3 回塩田庁舎等利活用検討委員会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会（第13回）		
内 容	・ 前回の委員会のおさらいと性能発注について ・ 今後の委員会の進め方と民間事業者との対話（サウンディング） ・ どのような施設づくりを目指すのか ・ 民間事業者に対する説明内容について		
審議経過	事務局	改めまして、こんにちは。ただ今から第13回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を開催いたします。本日は4名の委員が所用のため欠席されます。 委員長挨拶を渡利委員長にお願いします。	
	委員長	皆様、こんにちは。今回は令和7年初めての委員会になりますが、昨年12月から2ヶ月が経ちましたので、記憶が薄れるかもしれませんが、最初に前回のおさらいということで、事務局の方から説明されますので、記憶を取り戻して頂き、今日も忌憚のない意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いします。	
	事務局	次第の3、協議検討事項ということで、委員長の方をお願いします。	
	委員長	協議事項については、まず、【前回の委員会のおさらいと性能発注について】ということで、事務局の方に説明をよろしくお願いします。	
	事務局	【事務局による説明】	
	委員長	ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問がある方は挙手をお願いします。	
	委員	ここに民間事業者が出てきますけど、これが施設を造る業者なのか、運営をする業者ですか。どちらですか。	
	委員	ここに民間事業者という言葉が出てきました。民間事業者は施設をリメイクしたり、造ったりする業者を言うのか、運営する事業者なのか、その辺がちょっと分かりづらいです。	
	事務局	今、想定しているのが塩田庁舎の改修を含めて、改修をする部分の設計、施工、その後の運営まで含めた民間事業者を言っています。新しく施設を設計して、建てて、運用して頂くという事は、今のところでは想定していません。	
	委員	民間事業者というのは、その運営まで入れた、提案をする事業者ですか。	
	事務局	今事例とかでご提案しているのは、設計をする事業者さんと建てる所と運営の所、全部違う事業者さんのところもあります。設計はA事業者、建てるのは建設会社のB事業者で、運営はC事業者、一緒に組んでこの施設をこういった形にしましょうというご提案があって、こういう施設を造るみたいなものです。	
	委員	なんかその辺がまだふわふわとしている。どう考えたらいいいのかわからないということと、あまりにも市から離れたような施設になってしまったら、独立採算になったら、返していいものから、結局は市が責任を持つてするという	

		ことをちゃんとしてもらわないと、なんかこの文章だけ見たら、事業だけが離れてしまって、責任はこの委員会を取ってと言われたら困るので、疑問に思ったことをちょっと言いました。
事務局		まだ誰がどうやって、やっていくということまでは決まっていないので、まず塩田庁舎の利活用に関して、どういう民間の考え方、「こういうことができます」とか、「こういうことで、民間で、独立採算で、できますよ」とか、「独立採算ではできません。市の方の公共の投資はやっぱり必要ですよ」とか、「指定管理だったらできる」とか、いろいろな考え方がありますので、これまでにご検討頂いた内容を基に、今日のご意見も含めて民間事業者の方に伝えて、「こういう考え方で施設整備を考えているけれどもどうだろうか」というところでのご意見を頂いて、次の会議の中で、「こういう意見がありまして、こういうのを進めていきたい」とか、そういう協力をして頂きたいということを考えています。
委員		なんか全然決まっていないわけですね。
事務局		そうですね。事例書から、「こういった形で進めていきます」というふうな内容はまだボヤっとしています。
委員会		よろしいですか。他にご質問は。
委員		最初の話に戻るかわかりませんが、基本として嬉野市として、当然1階に窓口ができると思うのですけれども、どの課を残されるというのはもう決定されているのでしょうか。そこを、まず、お伺いをしたい。その民間の指定管理者に任せるといような部分が出てくことは、やむを得ないかもわかりませんが、一応、嬉野市の直営はおかしいですけど、市に「どの課とどの課を残しますよ」と、「総合案内所を残します」というのをお伺いして、「リモートで本庁といろいろできる」という風なことが当然出来るだろうと思うのですが、その辺を市民サービスとしてどこまで残されるのかというのが決定しているのか、していないのか、今後の設計の段階でそこを検討されるのか、そこをちょっとはっきりお聞きしたいなと思うんです。その上で、将来的にはもう全部運営するのがもう難しいと、民間には2階と3階は任せていくとか、そういうふうなことが検討されてくるんじゃないかなと思うのですが。そこをちょっとお聞かせ頂ければと思います。
事務局		以前お話をしていたところで、総合窓口というような形でということの説明はさせて頂いたと思います。どの課を残すかということで、例えば市民課とか、子育て未来課を残すとか、そういう課を残すのではなくて、これまで受付とか、窓口での証明書の発行とか、そういった窓口機能を残していきますということで考えています。ですので、どの課が残るという考え方はちょっと違うということで、「総合窓口課」みたいな形で考えています。よろしいでしょうか。
委員		はい
事務局		今からというか、新庁舎も含めてなんですが、これからの窓口の開き方ということで、「フロントヤード改革モデル事業」で進んでいます。オンライン申請やデジタルの苦手な方への対応するためのコンシェルジュの配置とか、そういったところの協議を今年度、令和7年度の初めから取り組んでいきますので、新庁舎も塩田庁舎も含めて、窓口の在り方を、今後、ガラッと変えていく可能性もあります。そこがまだ決まっていないので、どういうふうになりますかというのはまだちょっとお答えできないですけれども、どの課を残すかというご質問に関して、「総合窓口課」のような形で、全体をまとめたような形で対応していくということになります。
委員		もう一度、今のお話に戻るんですけど、総合窓口課というのが十分わかります。それがどのくらいのスペースを考えておられるのでしょうか。

事務局	スペース的には、これがなかなかはっきり言えないようなところではありますけれど、以前お話したところでいくと、人口的にも塩田町は千代田と同じくらいの規模だと思いますので、神崎市役所の千代田支所ぐらいがベースになってくるのかなというふうに思います。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	神埼の千代田交流センターは、神崎市役所が全部運営しているか、図書館も含めて運営しているんですか？
事務局	包括支援センターが委託に出されています。
委員	あれは別ですね。図書館は市ですか。
事務局	市がされていると思います。
委員長	よろしいですか。
委員	はい。
委員長	包括管理とか、常に委託ということで、建物が市のものだけど、運営を任されているというのは、結構どこにもあることですが、DBO方式というのは、造るところから運営者が入ってくるという事業方式で、委員会の中で「うちのこういうのがほしいので全部やりなさい」という雰囲気があるんですけども、それでいいのか、先ほどの事例にあった「深川えんみち」では、何かをやる時に、表のところにもう一つの階段を造るとかになったんです。それが多分、設計について考えるとなかなかこんなデザインが出てこないと思うんですけども、これが運用するための動線を考えたら、いいアイデアがあるのかと聞いたら「じゃ階段を付けましょう」とかいろんなアイデアが出てきて、なおかつ「そういう造りの方が、運営しやすいと思うんですね。」と運営するところも含めてデザインに反映されたりしますので、非常にアイデアのあるものになる可能性は高いんです。 逆に、従来方式のように、全部自分たちで「こうしたい、ああしたい」で決めて、「この通りに造ってくれいいうので」本当にその時物事が変わったりするとか、いろんなものの形が決まってきたものしか出てこない可能性もあるので、今回、多様化する要望の対応とか、いろんなものをうまく活用するためには、「DBOはどうですかね」というのを事務局の方から皆さんからの意向を聞かせるというところで、この後サウンディングとか、どういうふうな施設を目指すのか議論する時に、この辺の事業方針についてちょっと分かりにくいところがあれば、「まだ分からない」「最後にもう一度お聞きしますので」、改めていろいろご質問をして頂いたらなと思っております。次の【今後の委員会の進め方と民間事業者との対話】についてご説明をお願いします。
事務局	【事務局による説明】
委員長	はい、ただ今の今後の委員会の進め方について、ご意見・ご質問がある方は、挙手をお願いいたします。
委員	現時点で、サウンディングの市場調査に、手を挙げられる業者、そういう事業者の数を教えて頂けないでしょうか。
事務局	具体的に反応をして頂いたというか、提案を頂けそうなところが2社あります。これは前回、紙のアンケートを取ったところの部分ということでありまして、ご回答を頂いている別に業者がいますけれど、ご意見的なところであったり、側面的な支援であったりというところがありましたので、2社プラスアルファで、別途声掛けをしながらお尋ねをしようと思います。

委員長	他にご質問、ご意見があれば
委員	2社は実績があるという認識でいいですか。
事務局	大丈夫です。
委員	自分としては、基本的に地元業者にしてほしいという面があります。そうしないと、建設業者にしても設計士にしても、一生懸命やってきて、地元で何の仕事もできなかったら、地元愛がなくなってしまうのではないかと、そこをしっかりと考えてください。どうなるかはわからないけど、一応そこだけは。地元業者じゃなくて、説明が上手なところが取ってしまって、そして、雨漏りもするわ、結局、市で補填しないとならないというになる。地元じゃなかったりするということはありませんけど、ただ最低限そこは検討しておいた方がいいんじゃないかなと。中学校の施設を見て、私はそう思いました。地元の業者でしたら、何かあっても、どうにかしないといけん。よそから来て、もうその仕事で済んで、もう責任を持たない感じになると思う。
委員長	ご意見ということで、ありがとうございます。他にご意見がある方はおられるでしょうか。一つ聞いていいですか。今、第13回を2月にやって、14回を3月、そして4月になるんですけども、大体検討期間をどのくらい見込まれていて、例えばこの委員会に対する検討期間、どういう風に考えたらよろしいでしょうか。
事務局	今日決めて頂くことということをご整理していきますと、それを基に民間の者とのヒアリングをして、そこで頂いた内容をこちらの方で整理をして、しっかり「こういう結果になりました」というのをまとめて、できればこの結果から考察まで整理するというか、うちとしては、こういうようなところまでできればいいんですけど、そこについてはまだ話せないことがあります、具体内容としては、4月以降に整理していこうかなという風に考えています。
委員長	ありがとうございました。2か月ぐらいで形にするというところを、そういう考え方を委員さんに知られて頂ければなと思います。他にご意見はございませんでしょうか。どうぞ。
委員	テレビを見て、新庁舎の金額が54億円という金額が出ていたんですけども、最初市から出てきた金額は37億円、そして、39億2千万円が出てきたんですけども、その違いがこの施設の改造費としてプラスアルファになっているのか。54億円、その金額を見たら「えっ」と、その差が何に使うのかと思って。ちょっと違いますけれども、教えて頂ければなと…。
事務局	利活用とは別の話になると思いますが、新庁舎の件の話だと思います。54億円の話は総事業費ということでありまして、今回39億円というふうにお話をさせて頂いていることについては、今回庁舎の部分を発注した金額ということになります。他の金額として、例えば、現庁舎の解体であったり、南側の駐車場の造成であったり、そういったものと、他の経費もありますので、全体トータルで54億円ということになります。塩田庁舎の部分が入っているかという、入っていません。物価の上昇という話になるかと思いますが、理由といたしましては、昨今の急激な資材の高騰、人件費の高騰、そういったところと、安全の面に考慮して事業を分割して行っていると、そういったところが多く影響しております。
委員	新庁舎というのは、松尾建設と黒木建設のJVに決まっているということですか。
事務局	新庁舎は入札で、松尾建設と黒木建設のJVに決まっています。
委員	こちらの建設は関係ないということですか。

事務局	全く関係ありません。
委員長	他にご意見ご質問はございませんでしょうか。【どのような施設を目指すのか】について事務局にご説明をお願いします。
事務局	【事務局による説明】
委員長	ただ今の事務局からの説明について、皆様からご意見・ご質問がありますでしょうか。
委員	もともと市役所が移転したのは、この地区が水害に遭うということで、そのため、庁舎も嬉野に移転するらしいですが、うちの住民にはそれに対して何の説明もなく、ここが水害地帯だから、庁舎は向こうに行くけど、住民はここに残っているんです。この住民がいざとなつて、まず堤防の決壊としたら、もう2階までできますから、その場合は避難所が実際に要るわけですね。 ポンプ場が壊れたら、ある程度の家の方が床上浸水になります。そういうのが現実にあっていますからね。そういうことも考えて、会議室、このくらいの会議室と、それは避難所を兼ねたようなスペースを造って頂きたいと思います。戸数的には、布手が20戸、原町が40戸、町区も100戸ぐらいあります。町分も40戸ですから、250戸の世帯がいざとなつたら、避難しなければならないということを考えて頂きたいなと思います。塩田地区にとって、それが一番の基本ですから。
委員長	ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。避難所というのを組み込む必要があります。どうぞ。
委員	庁舎の方も金額が大きくなるということで、ここを改修することも相当な予算がかかるのですが、その予算は大丈夫でしょうか。ここが一番気になります。
事務局	実際に具体的な金額がまだはっきりと分かっていません。どういった改修をするとか、どういうご利用をしていくかというようなところと、先ほどの民間投資の方が実際にあるかどうかということもありますが、今後、話を進めていく中で「こういったものを造るんだ」と、具体的にならなくても、「どういった施設を造るんだ」となつてきますと、どういった改修、既存のものを使っていこうということであれば、その使い方ということになりますので、まだはっきりと言えませんというお答えになります。そのままでは使えるところもありますが、使えないところもありますので、市の投資で、改修が必要になってくるだろうというふうにはなっております。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	施設を使われるということで、民間に委託するということになると思うんですけど、それは市の方からお金を出して指定管理として管理をしてもらう、もしくは家賃をもらって利用してもらう。そこはどのような考え方、家賃をもらうとなると市の財政的には助かりますし、それを管理してもらうことになったら、どのようなやり方で考えているのでしょうか。
事務局	どちらの考え方もあるかと思っております。市としては家賃として頂ければ、それが一番ありがたくて助かることなんですけれども、他の事業というか、他のところで話している中で、自走というか、自分たちだけで家賃を払って収益性を上げて運営していくというのはなかなか厳しいということも知っていますが、今回のサウンディングでは同じことを合わせて聞きたいと思います。市の投資という可能性はありますし、そこはどちらとも考えているというご意見になります。
委員	楠風館は、いろんな意味で使用させてもらっていますけど、あそこは市外からの利用者が結構多いんですよね。だから、ここを利活用する場合、そういう

		市外からも大いに利用してもらおうような環境にしてもらいたいと思っています。収入になりますよね。委託ですけども、市としては可能性があると思いますので、それはお願いしたいなと思います。結構、場所を取りに行っても市外の方が多くて、早めに取りたくないと思えないってことは、いいことなんですよ。一応、頭に入れて行ってもらいたいなと思います。
事務局		わかりました。
委員長		事務局からこういったイメージがありますが、それ以外にも今までいろいろな事例を見られて、ワークショップも含めて、基本構想を作った段階でいろいろな意見がありましたので、言葉として言語化されないとなかなか設計に反映されないの、こういった抽象的な言葉でも構わないと思いますので、何かご意見を賜ればと思います。
委員		子育て世帯からの意見なんですけど、この間南幌町の事例とかいろいろ教えて頂いて、このような施設が出来たら素敵だなと思う反面、「リュッケ」をよく利用しているけど、「リュッケ」はすごくゆったり、施設の人とお母さん・お父さんとゆっくり話せる場所だと思うんです。そういうすごい施設が出来てしまうと、ほっとできる場所ではなくなるのではと自分の中で思ってしまうんです。子育て支援を利用している方の意見を聞いて、「こういうイメージの施設にしましょう」という場を設けることは、もう時間的に難しいですかね。
委員長		事務局お願いします。
事務局		まだ大丈夫ですが、今せっかく委員会で協議をさせて頂いて、もちろん子育て中の方たちのご意見聞くのは私たちとして大丈夫なんですけど、子育て施設をここに設けるという話とはちょっと違いますので。委員会の中で、高齢者の施設はどうだろうかとか、「子どもから高齢者まで世代を超えた利用者が来たりする施設」というふうな聞き方をすると、それに沿った委員会の提案というか、サウンディングのやり方とかにもなりますので、「いや、そうじゃないです」と、「子育て世代の方だけの施設がいいです」とか、「高齢者の方が逆にいいです」とか、「やっぱり全体がいいですよ」というところで、ここ次第で造り方が変わってくるのかなと思いますので、ご意見を聞くのと、それが塩田の利活用で造るかというのはちょっと別問題ということであれば、お話を聞くのはまったく問題ないと思います。
委員長		よろしいですか。
委員		ちょっとモヤモヤしています。
委員長		他にご意見がありますか。どうぞ。
委員		公民館が、耐震性がないということで、取り壊すという方針を伺ったんですけども、要するにこちらの塩田庁舎の方に、公民館機能にある程度そっくりの機能を移すということですけど、1階に調理室があったり、畳の部屋があったりしますし、委員が言われたように、災害の時にここが避難所ということになっているわけですけど、そういう際に250戸ぐらいということになると、もうちょっと逆に言うと増える可能性もあるようなところになると思う。水害ということで考えると、その避難施設は非常に重視されるかと思いますが、区長の会議がここで行われます。それから交互に「ユースポ」で行われるけど、マイク施設が悪くて聞こえないですよ。説明をされた時に。もうそういうのが頻繁に起こっている。そういう施設しかない。だから、ここに庁舎が残った場合に、市全体の区長が一堂で会議・説明ができるようなスペースがあるのか、「リバティ」のようなところも使えるかと思いますが、そういうふうな面で、どのようにお考えになるか、ちょっとお伺いしたいと思います。
事務局		行政区長会の話は以前も頂いている部分と、避難所というところのお話も頂いております、この2ページ目の方、左上の方にある図の中にも、避難所機

	能というのが入れるようにというところがありましたので、追加させて頂いて、公民館機能、貸館機能という形で整理をさせて頂いていますので、「その機能は必要だね」ということで、今入れています。貸館は災害時に避難所として使えるという整理の方をしております。 行政区長会の話があったように、大集会室がどういう利用がされているかというのをご提示させて頂いておりますけれど、やはり年間10件というところがありました、大きい人数で部屋を使っていることの年間の件数自体がそんなになかったというところは現実としてありました。ですので、代替機能として、そういった先ほど言われた音響は別として、「ユースポ」の利用も考えられるとは思いますが、そういう広い部屋がやはり必要だけど、ここで整理させて頂くと、そういう広い部屋を設置しつつ、でもそんなに年間利用がないので、間仕切りで切るとかも含めて、そういったところは今後決めていきたいと思っています。今の段階で広い部屋があるかないかと言われて、今の3-2会議室が一番大きい部屋になろうかと思っています。 少し私の方からの追加ですけど、今表示されている行政機能というのが今ある機能が不足しないように塩田庁舎でどのような機能が必要だろうかという整理をさせて頂いております、行政というのもおかしいんですけど、まず必要な機能ですので入れていきたいと考えています。「図書館関係もあった方がいいよね」というところもあるんですけども、図書館を全部持って来るのか、一部持って来るのか、今後具体的に決めていきます。計画の中では、4月以降、「こういうふうにはいかがでしょうか」というご提示をしていきたいと思っています。プラスアルファの賑わい作りという機能について、市として、何とかしたいというふうに思っております。行政機能とか、貸館機能以外、プラスアルファの賑わいを作るために、今塩田庁舎にある面積には余剰面積があると6ページにご提示をしています。6ページの左下のところです。移転機能面積が約2,700㎡あって、移転機能面積が1,800㎡ほど、1,900㎡弱ありますということで、あまりの部分のをうまく利用することによって、追加の機能、プラスアルファの機能も可能だという整理を今までの話の中で整理していますので、ここについては今後のサウンディングや皆さんからのご意見をもとにより具体的に決めたいと考えているという状況になります。
委員長	よろしいでしょうか。次のご意見をどうぞ。
委員	神埼の施設を見に行った時に、台所を広く、普通より大きな台所を造ってあったので、いざ何かあった時に、今の市役所の台所はものすごく狭いんですね。お湯を沸かすのがせいぜいみたいな感じだったので、あのくらい広かったら利用も簡単だし、人間が多くても使えるし、今ここにあるんですけど、向こうに移ったらもうないんですね。小っちゃいのしかないから、ちょっと増やしてもらいたいなと思います。
事務局	ご要望というところでよろしいでしょうか。
委員	大水とかなんかあった時に、まず水を沸かすんです。私たち小さい時に大水を体験したので、大水が来そうって言ったら、まず「お湯沸かしなさい」、「ご飯炊きなさい」、何しなさいって言って、買い出し行ってきなさいって言って、まず食べるものと水、お湯、用意しなきゃいけなかった。人数がいるのに、狭い台所だったら、人間が何人かしか入れないような、2、3人しか入れないような台所しかないの、それはちょっと不便じゃないかなと思います。
委員	それは、4階が大きな倉庫になっているでしょ。あそこに水とか何とか避難用のものを置いておけばよかったと思う。
委員長	ご要望はいろいろあっていいと思います。先ほどコンセプトということであったんですが、多分今の言葉で表すと、避難所機能を用意して、「そういった食料の供給の積み重ねが出来たらいいじゃないか」、「スムーズにできる」とか、それを一つの言葉にすると、もしかしたらキッチンが提案されるかもしれませんが、そういった機能的な要望で、次に説明内容にあると思いますの

		で、その説明内容に準ずるための機能というのを今のうちに言って頂ければいいのかなと思います。 それこそ、先ほど子育ての方からアットホームな、何でも言えるような空間とか、万全たる設備があって楽しくできるのがいいとか。あとは、もし事業者がDBOとかをやると、そこのスタッフの雇用も発生して、特に、それだけを運営している方を採用するとかっていうメリットもありますので、そこはちょっと今後のサウンディングの結果を見ながら、皆様の要望と突き合わせるという話になるのかなと思います。この場では、「こういう機能が欲しいよ」とか、「こういうのがあって欲しいよ」とか、事務局の方で性能発注的な言葉に変換するという作業になると思いますので、どんどん遠慮なさらずに「広いキッチンが欲しい」とか、「ゆったりするスペースが欲しい」とか、要望を出してもいいと思います。まだ時間がありますので、もう一度忌憚のない意見を出して頂ければと思います。
	委員	要望と言われたら、「塩田津まちなみてらす」を今街並みに造って頂いています。トイレを新築しております。トイレのスペースが広いです。前の計画段階では、女性、男性5ずつがありましたけど、4つにして広くしているので、非常にお客様にも喜ばれているので、今の庁舎はやっぱりトイレが充実していないというふうに聞きますので、トイレの充実をぜひお願いしたいと思います。
	委員長	よろしいですか。はい、どうぞ。
	委員	具体的な話でもいいということで、今トイレの話が出たので、ちょっと思っただんですけど、最近、みんなのトイレというのがございますけど、「ユースポ」にはありましたかね、その横の市民センターの方があったのかな。何かないなと思ったところ、新しいところでもあったので、ぜひトイレのことを今お話に出しましたが、そういう視点も欲しいなと思います。
	委員	トイレの繋がりですが、子どもが使えるトイレ、楠風館で「リュッケ」をしているんですけど、小っちゃい子用のトイレがなかったり、低い手洗い場がなかったりして、毎回抱っこして手を洗わせるのが大変です。もし子育て支援の施設が出来れば、小っちゃい子ども用のトイレと手洗い場があればという要望です。
	委員長	他にございませんか。非常に重要なところです。多分トイレのバリアフリーの関係とか、配置でエレベーターを置くとかと思うんですけども、そういったところがどういう形になるかも含めて、いわゆるバリアフリーや、子どもたちも考えるのであればユニバーサルデザインということが考えられます。ただ、非常にコストのかかる話ですから、そこは、多分、今後事務局の方で調整されるかと思います。ただ皆さんが何が欲しいかわからないと、そういったことも保証ができないということで、重要な話だと思います。 では、次の【民間事業者に対する説明】について、事務局に説明して頂いて、全体的な流れの中で皆様のご意見を伺いたいと思います。事務局、説明の方をお願いします。
	事務局	【事務局による説明】
	委員長	ただ今の説明に対してご意見とご質問をよろしくお願いします。一つ確認をさせてください。先ほどのDBOの対象は、この5ページの左下のピンクのところ、機能・民間事業者が主体的な事業との別枠であるが、DBOはこれ全てを対象とした上でということですのでよろしいですか。その上のピンク部分も全て任せて運営するということですか。
	事務局	まず、お伺いする時は包括的な。
	委員長	そうですか。この絵はちょっと構成的に違いますね。機能的なことも、申し訳ございません。

委員	最初にDBOのお話の時に、設計・施工・運営維持管理を民間にお願いするという発注の仕方という説明がありましたけど、神埼の図書館のところは市営、他に民間がやって、やはり一部市営、一部民間というのがありますでしょうか。
委員長	事務局、お願いします。
事務局	お話をさせて頂くと、一般的に行政施設というものは、行政で設計をし、改修の場合も設計をして、改修の工事を発注して、出来上がった建物の部屋の中で「こういうものを運営してください」ということで、指定管理とか業務委託に出すことが多い。あとは直営でやることが多いというので、例えば、うちの話とは別ですけども、民間から作られた建物が使いづらいというふうな意見があるという話がよくあります。行政はうまく造ったつもりだけれども、実際に運営するにあたって、先ほどのトイレの件とかもそうだと思いますけれども、やはり運営していく中では、もともとの設計から入った方が自分たちの考えるように造れるので使いやすい。おそらくこの近くでDBOされているというのはあまりないのではないかと思います。賑わいという目標がありましたので、DBOの形であれば、最初から民間の知見とか民間のノウハウを活かせるのではないかとこのところでは思います。まずこういった話でサウンディングをするにあたって、「こういう方式も考えられます」というようなところで進めていくという流れになります。
委員	すべてということですか。
委員長	運営は全てそこに任せることになりますかという質問。
事務局	運営については、どちらにお任せをするかまでは決まっていなくて、行政の窓口関係については、基本的には行政でやっていくべきだとは思っています。郵便局とかいろいろなことも今やっておりますので、まずは行政側でやっていきたいということで、お答えしたいと思います。
委員長	はい、どうぞ。
委員	利用者はやっぱりトイレの問題。もう一つは移動の問題で、子供とか高齢者の利用者が多いと思いますが、移動の機能を分かりやすい、使いやすいように整備するのが当然だと思います。公民館機能が2階・3階になる可能性が大きいので、エレベーターについてはどういう風に考えているのですか。
事務局	途中の委員会で、エレベーターの話も頂いていましたが、具体的にエレベーターをつけるか、つけないかという検討はまだしていません。エレベーターの金額が数千万円ですし、使い方とか、どういうふうに整備するかというところが決まっていないので、そこまではわかりません。
委員	高齢者とか子どもたちとかいえば、当然、階段で行けるというわけじゃないから、高齢者や小さい子どもの親にとっては不便すぎる。まずその2階よりも行くのが辛い思いになるのかなと思う。本当はエレベーターとかトイレというのは一番重要視すべきものなのかなと思います。
委員長	他にご意見、ご質問等、お願いします。はい、どうぞ。
委員	2点ございます。まず1つはですね、この5ページの、機能が表示されています。先ほどから言われましたように、やはり避難施設機能というのは残すべきじゃないのかなと私は思うんです。避難所として指定をされていますので、その機能としては残すべきだと思います。ただ、結局、ここにいろんな機能を書いてありますが、常時の機能だけでなく、非常時の機能もあった方がいいのではないかと思います。

		もう一つ、図書館ですね。リバティはちょっと遠いのであれですけども、図書館はすぐそばにありますので、ぜひ、図書館という機能の充実をお願いしたいと思います。ちょっと今の塩田図書館、嬉野図書館もそうですけれども、規模的にちょっと小さいのかなという。鹿島の図書館に比べたらやっぱり、図書数も分野も少ないし、狭いという気がします。もう少し広げて頂きたい、充実をさせて頂きたいと思っています。中学校がここにあって、学習室も2階ありますので、そこをうまく活用できればと思います。
	委員長	他のご意見がありませんでしょうか。右側の参考という、今事務局が提案しているイメージですね。これはアンケートからまとめたものなんですけど、このようなものがあれば、ご意見を賜れればと思います。左側にサービス、各サービスのイメージがあって、専用としてはこういうのがあって、貸室等があって、避難所機能とかもあって、こういったものが検討されているのかなと思います。かなり広いスペースですので、色んな事ができるのかなと思います。他にございませんか。次の委員会はサウンディングを踏まえた検討だと思いますので、事例を見られて「こんなのがあったらいいですね」というのと、「絶対あるべき」というものもありますので、「あったらいいな」という意見もあるかとは思っています。
	委員	今まで言われてきていると思うんですけども、観光案内所、塩田地区全体の総合観光案内所、特に必要があると思いますし、それからやはりゆっくりできる場所というか、他のところから言うと、小城にあるところみたいにゆっくりできる、ちょっとした飲食ができるスペースがあればいいという気がします。そうしないとやはり、若者のスペースというか、そういうスペースが、それは民間の方が入ってくるということなので、そっちの方で出てくるんじゃないかと、私は期待しておりますけれども、そういうスペースがあればいいなと思っています。
	委員長	他にございませんか。余剰スペースがあって、民間に入ってもらおうというのと、最近ではちょっとしたジム、チョコザップとか、本当にそういうところがあると家賃が取れます。そういうこともありますので、そこは多分運用の仕方だと思いますが、いろんなもの、特に塩田にしかない、嬉野市では嬉野にはない、塩田にはある、それがあれば非常にいいです。この塩田庁舎を利用するという意味ではインパクトがあるのかなと思いますし、どうですか、なかなかわかんないけど。これまでの委員会の中で、皆様がイメージされていたものですか、事例を見て思ったところ、神埼の庁舎もそうですし、小城もそうですし、色々な視点がある。さらに市外からの利用も考えると特徴的なものも出てくるとは思いますけど、それもいいと思います。事例は色々ありますので、それ以外のものを考えるのがなかなか難しいですけども、機能的にはよろしいですか。こういったイメージで民間事業者とお話をする。皆様が欲しいと思っているものが載っているという認識でよろしいですかね。その中でグレードアップのこととか、「放送が聞こえにくいです」とか、「トイレの質をあげて欲しい」とか、エレベーターの話もありましたけれども、エレベーターの動線とか、いろいろアイデアがあるかとは思っています。
	委員	嬉野庁舎は今年に始まるんですかね。来年のいつまでにできるとか書いてあるんですか、どうですか？
	事務局	来年の6月末竣工予定です。
	委員	では、この工事はいつから始まるんですか？
	事務局	新庁舎の供用開始は10月頃と思っていますので、10月以降塩田庁舎にいる職員を新庁舎の方に移っていくということになりますので、10月以降ということになるのかと思います。
	委員	来年の10月以降に解体が、そちらの古い建物も壊れていくことになるんですか？

事務局	はい。
委員	先ほど委員からのお話があったように、大きい部屋の利用は年間10回？
委員	150人以上の利用は年間10回。
委員	先ほど委員のお話のように、大きい部屋を間仕切りにしてもらいたいですよ。例えば市民センターを今利用させてもらっているけど、あそこの1・2とかを間仕切りができますよね。大きい利用の時に間仕切りを取ると利用できるもので、区長会とかなんとか回数が少なくても、してもらったほうがいいのかなと思います。
委員長	性能発注ですので、機能を要望するのも一つの手かもしれません。「大きいスペースが欲しいけど、ちゃんと分けられるように造ってほしい」とか、そういったところが性能水準としてあってもいいのかなと思います。今日は性能発注ということで聞き慣れない言葉があって、それを「一般民間事業者に頼みますよ」という中で、じゃあ皆さんがどういう施設、どういう規模がいいかというご意見を頂いています。この1年間やってきたことの集大成みたいなものになりますので、次回、民間事業者との対話の後、またそれをさらにブラッシュアップした意見をいただければいいのかなと思います。一応、これでご意見は全部出たという解釈でよろしいですか。全体的に次第1番から3番に限らず、ご質問・ご意見とか、「まだDBOについてこれが分からない」とか、最後、ご質問・ご意見を賜ればと思いますが、よろしいでしょうか。
事務局	では、私の方から、最後確認ということでさせていただきます。4ページ目の一番下のところを見て頂きたいと思います。現時点ではありますけれど、目指す施設のイメージといたしますか、どういう施設であってほしいというのを整理した結果をここに載せております。今日は、皆さんからご意見を頂いており、外から来られるような使い方であったり、避難所の話、図書館の充実、ゆっくりしたりとかするスペース、さらには観光案内とかということのご意見があったと思います。詳細、具体的にお話を頂きましたので、わかりやすかったのかなと思いますが、こちらに書いてある四角4つは皆さんのお話の部分で頂いた中のものをまとめるとこういったお話になるのかなと思いますので、現時点での塩田庁舎利活用のイメージ、より具体的にということはこれから詰めていきたいと思いますが、現時点ではこういうイメージの中で進めていくということで、確認をさせて頂ければと思います。特に、一番上のところなんですけど、塩田にしかない施設というのがどういうことかということはあるんですけど、どこにもない施設を造りたいんだという捉え方もできるでしょうし、先ほど委員長からあったように、嬉野市の中でも、塩田地区にしかないというのを話の中では進めていきたいと思いますが、この4つの中で、「この考え方がちょっと違うよ」ということがあるのであれば、ちょっと方向性が違うということになってしまいますので、ここに書いてある部分の方向性で、まず問題ないように確認を取らせて頂ければと思います。
委員長	今、事務局からご説明がありましたように、いろんなことを、ちょっと細かく書くというのに必要なことだと思いますが、現時点で皆さんの意見を聞いたうえで、さらにこの4つの箇条書きにある文章、それが問題ないでしょうかという事務局からの問い合わせでございます。みなさんの意見も当然、明らかに「これは違う」というのがあれば申し上げて頂ければと思います。頂いた皆様の意見も含めて、お話が進むという前提でよろしいですかね。その上でこの4つのキー・センテンスで民間事業者とお話をしますということでございます。よろしいですか。特に「ここが違うよ」というのがあれば、ご指摘をお願いします。多分安心という言葉が避難所に繋がります。バリアフリーとも繋がりますので…。
事務局	避難所と図書館の充実の分はですね、少しちょっと別途書かないといけないと思いますが、言えいいかなと思います。

委員長	まず違うところを教えて頂ければと思います。今日のご意見で多少まだブラッシュアップされるのかなと思いますので、方向性としてはこんな感じで、まずは「始めますよ」ということでよろしいですかね。問題ないですかね。 よろしいですか。はい、皆様、ご了解を頂いたということでよろしいでしょうか。事務局、あとはお願いします。
事務局	今日はいろいろなご意見、ありがとうございました。議論の中で行政機能の窓口の話が何かとか、どれくらいかとかというようなお話がありました。併せて、今、新庁舎工事が始まっていますけれども、ここができる時期という話もありました。令和8年10月開庁ということで、それまでは塩田庁舎のこちらを、私たちもこちらに勤務しておりますので、それ以後、ここから移転後、こちらが開くという形になります。そして、今、いろいろ頂いている、民間の活用も含めて、改修の話とかが出ていますけれども、あくまでも行政機能は令和8年10月新庁舎が開庁すると同時に、こちらの塩田庁舎の窓口についても、完全な改修はできていないと思いますけれども、塩田庁舎の窓口ここは必ず改修をして、サービスは低下することなく、逆に利便性が高まるようなサービスを提供するということは、これはお約束をしている部分ですので、改修が終わらないと、塩田庁舎の窓口が始まらないということではありませんので、そこはご理解を頂きたいと思います。その後、いろいろな形で、塩田庁舎自体は改修があつたりとか、そういった部分が出てきて、窓口も多少変わったりするかもわかりませんが、そこに向けてのご意見を頂いているということで、検討をしていきたいと思います。
委員長	皆さん、他に質問とか、ご意見はありませんでしょうか。それでは次は、次の案内になります。事務局の方、説明をお願いします。
事務局	次回ですが、先ほどの委員会の進め方の方にもありましたが、3月ということで、一応日程はまだ決めておりませんので、3月下旬頃を予定したいと思っております。日程が決まり次第またお知らせをしまして、資料等は一週間程度前に配布したいと思っておりますので、ご出席の方をよろしくお願いいたします。
委員長	他に事務局の方からはございませんか。特になければ、本日の協議事項については全て終了いたしました。以上を持ちまして、第13回嬉野市塩田庁舎等利活用検討の委員会を閉会します。ご出席頂きました皆様、本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。 以上